

やしおし 八潮市のオビシャ

埼玉県選択無形民俗文化財

〔木曽根の弓ぶち〕

木曽根の氷川神社は、永禄年中（1558 - 70）の勸請といわれる。ここで行われる木曽根の弓ぶちは八潮地方を代表するオビシャ行事で、500年前頃からの祭礼と伝えられる。

的の神事としての弓ぶちは、現在毎年1月の成人の日に近い日曜日（かつては1月15日、それ以前は1月16日）に4つの祭り組（上集地・中集地・下集地・新田丁）によって行われる。

神主による神事後、鳥居と社殿を結ぶ敷石に雌雄一対の的を並べて固定し、各組2名ずつ計8名の射手が2本ずつ的を射ることによって、その年の吉凶や農作物の豊凶を占う。

「弓ぶち」終了後、謡を伴った直会となる。昭和初期の頃までは即興の謡の詩を作り互いに相手を罵倒しあったので「木曽根の喧嘩祭り」とも呼ばれた。



「木曽根の弓ぶち」

〔鶴ヶ曽根上久伊豆神社の弓ぶち〕

鶴ヶ曽根の集落は古くから利根川（中川）の舟運及び渡河地として栄え、「つるかそね」の河関が置かれた所でもある。

鶴ヶ曽根は上と下の二つのムラ組に分かれ、それぞれの鎮守に久伊豆神社が祀られている。この久伊豆神社の例祭のうち1月20日の弓矢で的を射ることによってその年の吉凶を占う「弓ぶち」がある。この祭り行事は埼玉県東南部地方に特徴的な行事であり、その中でも古い形態を残している。

大組、中組、小組に分かれ組ごとに氏子が交代で宿をし、この宿となった家を中心に行事を進める宿制が残されている。



「鶴ヶ曽根上久伊豆神社の弓ぶち」

〔鶴ヶ曽根下久伊豆神社の弓ぶち〕

1月20日の「弓ぶち」では四軒組（古くは四軒の在家）、八軒組（古くは八軒の在家）、鈴組、谷中組の4つの組に分かれ、この4組から1名ずつの当番がでる。以前は「上久伊豆神社」と同じ宿制をとっていたが現在は境内の公民館で準備や直会が行なわれる。



「鶴ヶ曽根下久伊豆神社の弓ぶち」